

市第154号議案 二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得の 変更

1 提案理由

二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得については、平成27年第3回市会定例会にて議決を得ていますが、再開発事業費の増加に伴い、建物（床）取得金額が変更になりましたので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第2条に基づき、議案を提出します。

2 変更内容

議案本文中「建物の表示」を次のとおり変更します。

	平成27年第3回市会議案内容	今回の変更点
所 在	<u>旭区二俣川2丁目</u> <u>50番地の1</u>	<u>旭区二俣川2丁目</u> <u>50番地の14</u>
種 類	地域ケアプラザ	（変更なし）
構 造	鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地上29階建の一部	〃
専有面積	591.88 m ²	〃
単 価	<u>749,586 円</u>	<u>885,994 円</u>
金 額	<u>443,665,000 円</u>	<u>524,402,400 円</u>

3 変更の主な理由

(1) 所在変更の理由

地域ケアプラザの用地を含む再開発事業用地が、従前の複数の土地が一筆化されたことに伴い新たな地番が付されたため

(2) 単価変更の理由

建物取得金額が増加したための増

(3) 金額変更の理由

二俣川駅南口地区第一種市街地再開発事業費の増※

（当初事業費比 19.6%増に伴い、当地域ケアプラザの建物取得金額も増加したものです。（80,737,400円増、当初建物取得金額比 18.2%増）

※ 再開発事業費増加の主な理由（6,942百万円増（19.6%増））

東日本大震災の復興工事及び東京オリンピックの決定の影響により、工事費が高騰したことによる増